

議員の派遣

令和7年11月27日

地方自治法第100条第13項及び京都市会会議規則第127条の規定により、下記のとおり議員を派遣する。

記

「再生可能エネルギーと省エネルギー等による持続可能な脱炭素社会の実現～2050年CO₂排出量正味ゼロにむけて～」を調査テーマとする海外行政調査

1 派遣目的

京都市会では、平成24年度、平成28年度と、これまで2度にわたり海外における再生可能エネルギーの先進事例を調査し、その結果を取りまとめて市政への提言を行ってきた。

今回は、「2050年CO₂排出量正味ゼロ」と、生活の質の向上及び持続可能な経済発展とが同時に達成される脱炭素社会への着実な転換を目指し、更なる再生可能エネルギーの普及施策の構築など、実現可能な制度設計に向けた提言を行うため、先進事例を調査するものである。

2 派遣場所

オーストリア共和国（ウィーン市）

3 派遣期間

令和8年1月25日から1月30日まで

4 派遣議員

吉田 孝雄、寺田 一博、久保田正紀、かわしま優子、田中 明秀、さくらい泰広、みちはた弘之、田中たかのり、谷口みゆき、中野 洋一、土方 莉紗、西山 信昌